



八千代市監査公表第10号

平成30年8月17日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 緑川利行

平成29年度監査（健康福祉部）の結果に基づき又は当該
監査の結果を参考として講じた措置の公表について

平成30年2月20日付け八監第445号により提出した平成29年度監査
（健康福祉部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置に
ついて、地方自治法第199条第12項の規定により、八千代市長から通知が
ありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区 分	所見及び措置内容
長寿支援課	要望事項	<p>1 八千代市シルバー人材センター運営費補助金について</p> <p>【所見】</p> <p>当該補助金については交付要綱が整備されているが、補助対象経費については明確になっていない。このことから、事業費補助を原則に、人件費の算定基準について抜本的に見直した上で、補助対象経費についての詳細な要領等を作成するとともに、補助金交付の際には交付対象事業及び交付対象経費を明確にされたい。</p> <p>また、自主事業の拡大により、より自立的な事業運営を図れるよう、補助対象団体へ積極的に指導されたい。</p> <p>(平成 26 年度、27 年度及び 28 年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成 26 年度、27 年度及び 28 年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き補助対象経費についての詳細な要領等の作成等に努められたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>補助金の交付要綱を改正し、平成 30 年 4 月 1 日に施行しました。改正内容につきましては、補助金額の算定方法の見直しを行い、人件費に対する補助だけでなく事業費及び管理費に対しても補助することとし、これら 3 種目における補助対象経費を明確にいたしました。</p> <p>平成 30 年度の補助金の交付決定に当たりましては、申請時に補助対象経費の内訳の提出を求め、補助対象事業及び補助対象経費を明確にした上で交付決定を行いました。</p> <p>なお、引き続き自主事業の拡大につきまして、八千代市シルバー人材センターへ働きかけてまいります。</p>